

乗合タクシーのキャッシュレス決済導入について

資料3

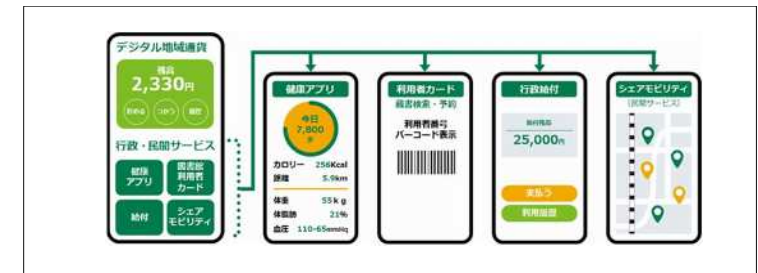
1. キャッシュレス化に至る経緯

○DX推進により目指すべき姿

- ▶ さいたま市では、市民サービスの向上と業務効率化を目的として、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しており、コンセプトとして「さいたまデジタル八策」を掲げている
- ▶ さいたまデジタル八策の中に「さいたま市の全ての手続きをデジタル化へ」とあり、市民向け行政手続きの手数料等のキャッシュレス化などを行うことで市民の利便性を向上させることとしており、具体施策として、キャッシュレス決済の対象を拡大していくことを示している
- ▶ 乗合タクシーは市民向けの公共性の高いサービスであることから、さいたまデジタル八策の考え方を準用し、運賃の支払いについてキャッシュレス化を提案するもの

○デジタル地域通貨

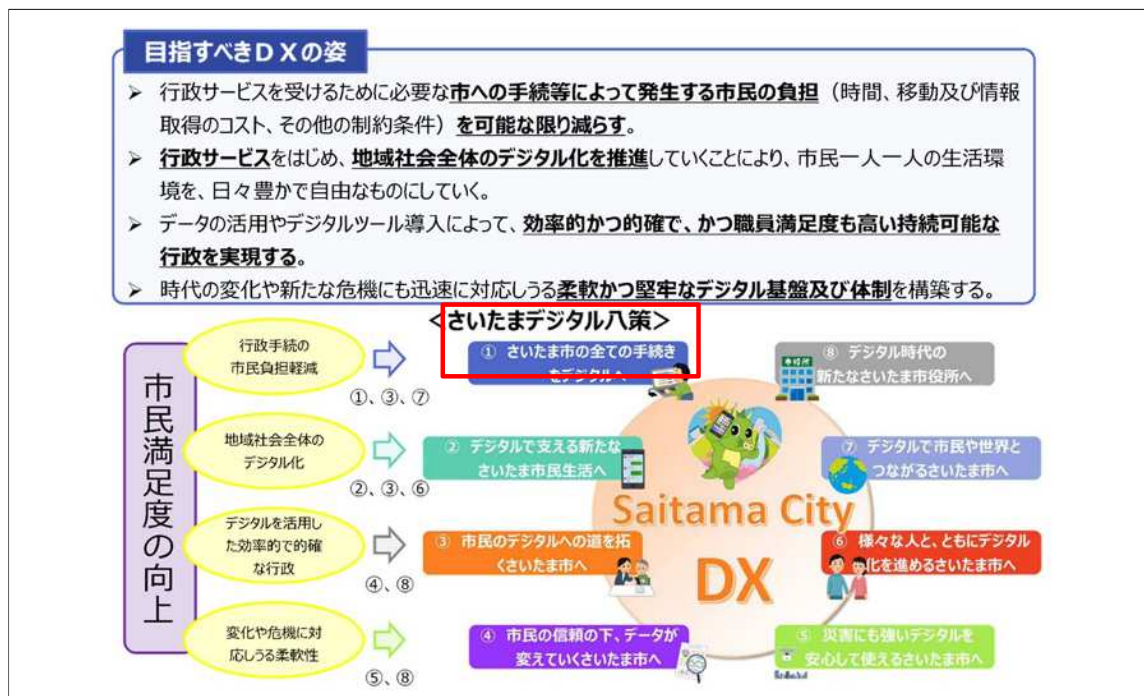
- ▶ デジタル地域通貨：「さいたま市みんなのアプリ」で提供する市内の加盟店で使えるキャッシュレス決済サービス
- ▶ 7月31日よりサービスを開始



「さいたま市みんなのアプリ」イメージ図

○地域組織・市民ニーズ

- ▶ 運賃の支払いについて、現金を用意するのが利用者にとって負担であるとの意見があり、キャッシュレス決済のニーズが高まっている
- ▶ 収支率向上に係る利用促進活動等を行っているなかで、キャッシュレス決済によりどれだけの新規利用者が見込まれるか不明瞭なため、「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づく収支率に、キャッシュレス決済に係る経費を不算入としてほしい



乗合タクシーのキャッシュレス決済導入について

2. 乗合タクシーのキャッシュレス化について

○キャッシュレス化の概要



○キャッシュレス機器について（予定）

- クレジットカード、電子マネー（交通IC含む）、QRコード決済に対応
- 鉄道や路線バス等に導入されている機器とは違い、簡易的な決済機器を想定しているので、支払いに時間を要する



イメージ

○デジタル地域通貨

- 車内や停留所等にQRコードの提示し、利用者がアプリに運賃額を入力することを想定



MPM方式（店舗提示型）

○期待できる効果

- 利用者の利便性向上
- 新たな利用者の増加

○決済手数料について

- キャッシュレス決済手数料は約3%
- デジタル地域通貨の決済手数料は約2%
- 回数券の販売金額の約数%が、発行手数料として発生
- キャッシュレス化・回数券化による割引は行わない

乗合タクシーのキャッシュレス決済導入について

3. 議決事項

上記を踏まえ、DX推進による市民の利便性向上、地域組織・市民のニーズを考慮し、以下の2点を議決事項としたい。

- ① **キャッシュレス決済（デジタル地域通貨含む）に係る経費（決済手数料・機器のレンタル料等）は、「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づく収支率に不算入とする**
- ② **回数券の発行手数料についても、「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づく収支率に不算入とする**

＜参考＞ 収支率とは？

収支率＝運賃収入／運行経費※

※運行経費とは、人件費、燃料費、車両修繕費、自動車税、保険料、一般管理費などの運行維持費であり、車両償却費などの初期導入費は含みません

コミュニティバス等導入ガイドラインp.14

4. 今後のスケジュール

- 秋頃から冬にかけてキャッシュレス実装に係る機器の導入、手続き、運転手の研修等を実施
- 年度内にキャッシュレス実装予定